

推薦のことば

原 岡 文 子

健康を取り戻され、以来、その御活躍も一入めひとしおごましい川村裕子氏の、まさに時宜にかなった企画として『平安朝の文学と文化——紫式部とその時代——』が、刊行の運びとなった。国文学のみならず国史分野をも併せ重鎮、気鋭、ともに煌びやかな二十五名から成る最前線の研究者の論を収める一書である。近年の平安文学探究の動向を顧みれば、作品を、極めて個人的な内面の営みとして掘り下げるところから、むしろ作品・作家を支え、取り巻く環境、例えば出仕先の後宮の相等、歴史、文化、そしてそれを自ずから担う「モノ」に目を向けることで、新たに拓かれる作品の読みを探る試みへと、概ね大きく緩やかに向かう変化が浮かび上がろう。タイトルに刻まれた「文学と文化」「時代」は、その意味でまさしく緩やかに向かう変化が浮の位相を伝える。一方、同時に決して徒いたずらに目配りの幅を広げることには止まることなく、常にそこからことば、作品を照らし返し読み深める営為もまた、本書の多岐にわたる緒論に期せずして一貫する姿勢であつて、読者はその快く新鮮な刺激にときめきを覚えすにはいられない。更に、今一つ本書を貫く特性が、それぞれそれの論の、明快な論旨、そして表現、文体にあることを付け加えたい。編者は「序」に、本書が「研究者のみならず、一般の方々にも」大きく寄与するものであると記す。KADOKAWAの「ビギナーズ・クラ

シックス」シリーズを始め、緻密な検証の成果を鮮やかに踏まえつつ、広く一般読者に古典の世界の魅力を伝える目論見が、編者、川村氏のこれまでの分厚い業績の一翼を担うものであることは広く知られる。その古典「啓蒙」への並々ならぬ編者の情熱に響き合うように、清新極まりない論の数々が、平明な形で寄稿されたと言ふべきか。編者と執筆者の幸せなこの呼応によって、「文学と文化」をめぐる研究の旅は、軽やかに様々な読者に拓かれることとなった。

さて多岐にわたる二十五編の各論の紹介は、編者による「本書掲載論文の概要」(521頁)に譲るとして、具体的にどのようなテーマ、論の展開が図られたのか、試みに全体の見取り図を押しえておこう。様々な要素が微妙に交錯する論の分類はまことに難しく、異論も多々生じようが、ひとまずの試み提示を許されたい。全体は、おおよそ次の五群に分けられようか。①「文化」「モノ」を中心とする論②「歴史の視座が中心となる論」③『紫式部日記』作品論を中心とする論④『源氏物語』作品論を中心とする論⑤『源氏物語』以後の後期物語、歴史物語等の展開を中心とする論(なお文学史的展開、という意味で『源氏物語』以前の私家集論もこれに含める)の五群である。

①には、「装束」、「文付枝」等の「モノ」、「遣唐使」等の制度を切り口とする論の他、「翻訳」(英訳)、「女子教育」等を視座とする論も加わり、全体の中では七編と最も数の多い群となる。例えば「文付枝」「うつろひ菊」の詳細な検証から、新たに採り取られる道綱母の密やかに誇り高い主張を始め、小さなもの、極めてありふれた具体的な「モノ」に着目することで導かれる読みの更新には、予想外の鮮やかな躍動が溢れる。②賢子、妍子をめぐる史的視座からの検証も併せ、「文化」という軸足をしかと据える本書の試みの確かさは、ひとまず①②併せて九編という論の少なからぬ数からも見て取られよう。更に③④は、もとより

「紫式部とその時代」にふさわしくそれぞれ五編、本書のもう一つの魅力的な柱とも言うべき二つの群である。同時にそれらは、例えば③、「絵巻」「漢籍女房」、或いは「硯」等の切り口、また「中世」からの視座等、実は①とまぎれもなく響き合う文化、歴史等の命題を周到に選び取る作品論の集積でもあった。④に於いてもほぼその動向は同様で、「歴史意識」「性的同意」「時間」「葬送」等、文化、歴史に結ぶ視座からの読みの更新が大きな魅力を放つ。『源氏物語』以降の文学史的展開を論じる⑤は六編から成るが、「女房たち」「寺院空間」「交遊圏」といった視座は、なお文化に切り結ぶことも付け加えられる。その意味でまさに本書は縦横自在に「平安朝の文学と文化」を論じる一書に他ならない。

実は、先頃「道長ってほんとに「いい人」なんですか」と問われた。もとより今年度の大河ドラマ「光る君へ」を視聴しての問いかけである。『源氏物語』には高校で触れただけ、というその方の問いに満足に答えられなかった筆者は、後になって「道長の鷹揚さ」が『枕草子』をはじめ^{あまた}数多の文化の結実の残された要因、という本書の一節をふと思い起こした。法成寺で仏道に励む道長、光源氏の晩年を基底に描かれた『栄花物語』の道長……、顧みれば本書にはその素朴な問いかけに向き合う手がかりが生き生きと潜められている。ドラマに興じつつ、一方で史実や習俗、物語と、映像との重なりやずれを顧みる時に、本書を手にとってみることは充分有益であろう。研究者はもとより様々な読者に向けて本書を心より推薦申し上げる次第である。

二〇二四年 四月

— 聖心女子大学名誉教授 —

序

『光る君へ』が、二〇二四年に放送予定の大河ドラマ（第六三作）となった。紫式部を中心にしたドラマである。一月からすでに配信も始まっている。そのことをきっかけに出版物が多く出され、講座並びにイベントも数多く催されていることは周知の事実であろう。これは同時代を研究する者としては、まことに喜ばしいことである。

ところで、今まで『源氏物語』の普及性と同時に、絶えざる考究の深化が、紫式部周辺の研究を支えてきた。

ただし、紫式部一個人は、当然のことながら、さまざまな歴史や文化の光を浴びて存在している。つまり、紫式部という単体の光だけではなく、数多くの光がプリズムのように紫式部やこの時代をくるんでいるのであった。

交錯するこのような光、つまり、平安朝の文学・歴史・環境・文化・社会を支えている周辺の輝きを解析することによって、紫式部の時代を、はじめて捉えることができるのではないだろうか。それがまた、これからの紫式部関連の研究に大きな光を与えることとなるろう。

ここでは、第一線の研究者たちによる紫式部やその周辺についての新たな解析が開示されている。その成果は、必ずやこの時代の研究に一石を投じるであろう。また、このような先端の研究成果は研究者のみならず、一般の方々にも大いなる刺戟と知識を与えるであろう。

本書が、研究を広く一般に知らしめる端緒となることを確信している。

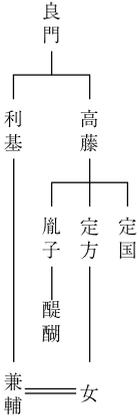
『三条右大臣集』 試論

荒井洋樹

一 緒言

三条右大臣藤原定方は、北家良門流高藤男である。兄定国が四〇歳で薨じたため家督を継ぎ、同母姉の胤子が醍醐を生んだことで外戚となり、右大臣まで昇進した。紫式部の曾祖父兼輔とはいとこで、婚姻関係もあり懇意であったことが、その家集『三条右大臣集』や『兼輔集』、『後撰和歌集』などから知られる。定方の伝記的側面については村瀬敏夫が整理し、『古今集』成立前後における定方の社会的位置を描出している。⁽¹⁾ 定方の歌壇的位置づけには山口博の論考がある。⁽²⁾

関係系図



本稿では『三条右大臣集』を取り上げる。家集を持つ貴顕としては『一条摂政御集』の藤原伊尹や『御堂閔白集』の藤原道長に先んじており、先駆的な人物と位置づけられる。本集の特質を明らかにすることは、和歌が貴顕のたしなみとなってゆく道程を把握する一階梯になるであろう。

『三条右大臣集』は三五首からなり、伝本は宮内庁書陵部蔵本が孤本である。同本は建長五年（一二五三）四月二十六日の真観書写とする本奥書と、弘長二年（一二六二）十月十三日の書写奥書を有する。枅形本で「三条右大臣集」と外題がある。

『三条右大臣集』の研究は、久曾神昇によって先鞭が付けられ、定方の近親者による編纂とされた⁽³⁾。以降、山岸徳平もこれを踏襲する⁽⁴⁾。久保木哲夫は兼輔撰であり、定方没後、兼輔の歿するまでの期間に成ったとする⁽⁵⁾。

一方、佐藤高明は最終的には久保木の提示する成立年代とほぼ同じ時期と想定するものの、本集内部の断層から、三名から四名の人物によって順次増補されながら成立したとみる⁽⁶⁾。

他方、迫徹朗は本集には現存する定方詠がすべてみえること、本集独自の定方詠が存在しないことから、後代に至って定方の詠作を集成したものが『三条右大臣集』だとし、その編者は勧修寺家の後裔で、書陵部本の本奥書に名の見える真観であろうと指摘した⁽⁷⁾。

田中仁も佐藤、迫の論を受けて、ある段階で定方の詠歌を集成したものが本集だとみた上で、『後撰集』や『兼輔集』などの現存家集ではない「歌稿」の存在を仮定しつつ、その成立を説き、最終的な編者を真観とする⁽⁸⁾。

敬語法などの観点から本集内部には断層が看取できることは否定し得ないが、佐藤のいうように原家集をいわば解体して増補するというのは、新たな家集を編纂しているというのに等しい。田中のいう「歌稿」も結局は現存しない代物である。新たな家集として編纂しなおしていることを考慮すれば、原資料を追求することで本集の成立を明らか

にしようとする両論はあまり建設的な議論とはいえない。

そこで本稿では現存本『三条右大臣集』を家集として読み直すことで、そこに描かれる定方像を復元し、本集がどのような機制のもとに製作されたのかを論じる。『三条右大臣集』は書陵部本より翻刻し、表記を整えた。校訂箇所には傍点を付し、末尾に校訂一覧を付した。

二 構成再考

本集の形態について、『和歌文学大辞典』は「雑纂形式」としており、定方の詠歌集成としての側面に重きが置かれていたように思われる。しかし、改めて本集の内容を精査すると、そこに構成意識を看取することができる。

本集は主として季節の歌を収める一番歌から一七番歌まで（以下A部）と、恋の歌を収める一八番歌から二二番歌まで（以下B部）、そして哀傷歌を収める二三番歌から三五番歌まで（以下C部）の三つに分かれる。しかし、季節の歌を集める部分にしても、四季順ではなく、夏歌を含まないなどの問題もあり、他撰を前提とすることも相まって「雑纂形式」とされるのもやむないことではあった。

本集の構成上注目されるのは、A部B部においてその先頭に意味のある和歌を配置していることである。

A部の先頭には、

寛平の帝の朱雀院にて女郎花合はせさせたま

ひける時、詠みたまへりける

秋にしてあふことかたき女郎花天の河原に生ひぬものゆゑ（二）

が配されている。宇多による女郎花合は幾度か催されたようだが、この歌は、『古今集』秋上に、

(朱雀院のをみなへしあはせによみてたてまつ

りける)

藤原定方朝臣

秋ならであふことかたきをみなへしあまのかはらにおひぬものゆゑ

(古今集・秋上・二三二)

と載っている。⁽¹⁰⁾ 同じ歌群に属する歌から推察するに、昌泰元年(八九八)催行の亭子院女郎花合での詠作とわかる。⁽¹¹⁾

『古今集』の詞書の「朱雀院」は宇多を指すが、本集詞書では朱雀院で開催された女郎花合であるように記す。『古今集』詞書の「朱雀院」を邸第としての朱雀院と誤認したのであろう。この女郎花合は宇多のほか、時平、温子兄妹も参画しており、宇多が近いものたちとの紐帯を確認する催しであった。⁽¹²⁾ 宇多を中心とした催事の中に、定方も参加していたのである。

続く二番歌は、

延喜御時、賀茂臨時祭の日、御前にてかはら

けとりて、詠みたまへる

かくてのみやむべきものかちはやぶる賀茂の社のよろづよを見む(二)

であり、定方が賀茂臨時祭において醍醐の御前で詠んだ歌である。賀茂臨時祭は宇多朝創始の祭祀であるが、醍醐朝にはそのまま継承されず、『政事要略』所引『外記日記』昌泰二年(八九九)十一月十九日条に、

自内裏奉遣鴨使。是朱雀院太上天皇恒例。奉遣臨時使也。今上相傳。始自今年被行也。

内裏より鴨使を奉遣す。是れ朱雀院太上天皇の恒例なり。臨時の使を奉遣するなり。今上相伝す。今年より始めて行はるなり。

とあること⁽¹³⁾から、昌泰二年以降に復活、恒例となったことがうかがわれる。

詞書に拠れば、御前にて「かはらけ」を取った際の歌である。勅使以下に盃を賜うのは出立前の庭中盃酌儀と帰参後の還立御神楽終了後の二度ある。和歌が詠まれていることを考慮すれば、次第の途中ではなく帰参後の後者と見るのが穏当だろう。

定方歌は、これだけで終わってよいものだろうか、いや、終わるべきではない、賀茂の社の万代続く繁栄を見ようと詠む。今日この日だけの勅使の奉献だけではなく、万代にわたって続く勅使奉献を詠むことで、勅使を使わした帝たる醍醐の長久を予祝する。「かくてのみ」と限定用法を用いており、醍醐朝ではこの賀茂臨時祭が初度のものであることが読み取れる。『三条右大臣集注釈稿』（以下『注釈稿』とする）は定方が勅使であった可能性に言及する。その可能性は十分にあるが、『注釈稿』も指摘するように現存資料から裏付けを取ることはできない。しかし、問題は、この詞書がどう読めるかである。御前で盃を取って詠歌し、その詠歌内容もこの祭祀の永続を祈願するもので、この記述は定方が勅使であるように読ませんとするものと理解できる。

そのように読んだ場合、この記事はどう位置づけられるのか。寛平元年（八八九）、初度の賀茂臨時祭の折の勅使は、藏人頭の時平であった。関白太政大臣基経男の時平はその後継者たる位置づけで、次代の要となる人物を勅使に宛てていることがわかる。それに対し、この勅使奉献は醍醐は自身がはじめて行う賀茂臨時祭である。定国在世時の定方は、「廷臣として目立たない存在」と評され⁽¹⁴⁾、『公卿補任』記載の官歴を除くと足跡を辿ることも容易ではない。官人としての定方の人生史を考える上で、賀茂臨時祭の勅使に任じられることは大きな転機となったに相違ない⁽¹⁵⁾。すなわち、定方が醍醐朝において将来を嘱望される立場にあったことを示す。それゆえに、この賀茂臨時祭の歌が巻頭二番歌に配されているのであろう。

続く三番歌は、

相撲のかへり饗の暮れつかた、女郎花を折り

て式部卿のみこの挿頭にさしたまふとて、

女郎花花の名ならぬものならばなにかは君がかざしにもせむ (三)

で、「式部卿のみこ」すなわち敦慶親王とのやりとりである。相撲の節会の還饗の折に、定方が敦慶に女郎花を挿頭として指す際に詠まれた歌である。女郎花が花の名前でなければ、どうしてあなたの挿頭に挿したでしょうか、と詠む。敦慶に挿頭を挿すほどに近く、またそれに際し冗談めかした詠歌を送るところから、定方と敦慶の親昵を看取できよう。ところが、この歌は『後撰集』にも収められているのだが、

すまひのかへりあるじのくれつかた、をみな

へしををりてあつよしのみこのかざしにさす

とて

三条右大臣

をみなへし花のなならぬ物ならば何かは君がかざしにもせん

(後撰集・秋中・三四八)

年ごろ家のむすめにせうそこかよはし侍りけ

るを、女のためにかるがるしなどいひてゆる

さぬあひだになん侍りける

とあり、左注において敦慶が定方女に懸想をしていたことが提示される。すると、この一首は、女郎花が花の名ではないもの、すなわち娘であるのならば、どうして挿頭として差し上げることができようか、つまり定方が敦慶に娘を託すことはできないとする含意を読み取ることになる。本集ではそうした背景の提示はなく、あくまで両者の親昵を描出するに留めており、冒頭二首に続いて貴顕の交流圏に参画する定方像が浮かび上がってくる。この違いにこそ、